

大会アピール

DV 防止法が 2001 年に制定され、DV が「個人的に対処する」ことから、国や自治体に被害者の安全を確保する責任があるものへと変わってから、25 年が過ぎました。この間、複数回の DV 法改正、刑法(性犯罪)改正、女性支援法制定含め、たくさんの取り組みがされてきましたが、今なお、死に至る犠牲者が毎年発生しています。私たち本シンポジウム参加者は、この社会がこれまで以上に DV を許さず、被害者が守られる社会となるよう、「支援の継承と進化」に向けて互いに連携し協働していきます。

1. DV を根絶し、日本中どの地域に住んでも、DV や児童虐待被害者に必要な支援が提供される社会を作るために

- ・ 国会議員や法律家を始め、全ての人々に、DV 加害者に対する処罰を含む加害者対策の強化を求めます。
- ・ 本年施行された家族法改正に伴い、共同親権を悪用した、離婚後も続く DV と子への虐待が起きることを防ぐよう、十分な対策や制度改善を求めます。同時に、別居親との親子交流が新たな危険や DV・虐待の継続(ポスト・セパレーション・アブ्यूズ)を生まない対策を求めます。
- ・ 女性支援法が施行されましたが、法が掲げる「切れ目のない」「本人の意志を尊重した」「多様な被害者に届く」「包括的な」支援が十分に実施できているとは言えないのが現状です。法の目的を実現するための施策を推進し、法改正を求めます。国が、女性支援法にのっとった支援が実施されているかどうかを検証するための実態調査を行うことを求めます。
- ・ 十分な支援を行うために、公的機関の支援員、民間の支援者どちらもが、専門職として応分の待遇を保証されるよう待遇の改善、人員体制の強化をはかるとともに、それらを可能とする民間支援団体への財政支援、国の財政措置を求めます。
- ・ DV や児童虐待の被害当事者が、尊厳や自己決定を取り戻し、回復し、新しい生活ができるようになるために、初期の緊急避難だけでなく、中長期の住宅や就労、経済、回復支援、子育て支援、そして加害者からの嫌がらせ対応など、継続的、包括的な支援の拡充を求めます。
- ・ 司法関係者は、DV は「配偶者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動」であること十分に理解し、積極的に保護命令を発令し、面前 DV の被虐待児童を守るために積極的に介入するよう、求めます。裁判の判決において、DV を理解していないものがみられます。法曹の養成段階から、女性に対する暴力関連法と、DV が支配で

あるということと、そこで起こっていることを正しく認識するための教育を行うことを求めます。また、DVに特化した専門の法廷などの設置を求めます。さらに医療や心理の専門職の支援への積極的関与と、支援者との連携・協働を進めることを呼びかけます。

- ・ デジタルツール、インターネットなどのテクノロジーの進展を悪用する、新しい DV(監視、追跡、性的撮影による脅し等=TFA)が深刻化しています。私達は支援者と事業者や技術者が連携して、被害の防止に取り組むとともに、被害者がスマートフォンやインターネットを利用する権利も守る取り組みを進めることを呼びかけます。

2. 性暴力被害者支援を進め、性暴力をなくすための施策のさらなる強化のために

自衛隊や米軍基地、検察、マスコミ、演劇映画界、教育・福祉・医療界など様々な分野での性暴力事件や子どもに対する性暴力が数多く発生しています。これは、性加害をそそのかし、加害者を許し、被害者をバッシングし、孤立させてきた社会の問題です。

- ・ 2023年の刑法の改正などによって、ようやく日本でも不同意の性的行為が犯罪となり、配偶者間の性暴力も犯罪と明記されるなど、大きな前進がありました。しかし、まだまだ課題は山積みです。性暴力を決して許さないという大きな世論を作ることが急務です。改正刑法の大々的な広報を国に求めます。
- ・ 性暴力被害者支援の体制は、ニーズに対して明らかに不十分で、また全国でばらつきがあるのが現状です。支援体制の抜本的強化のための対策を求めます。
- ・ 警察の体制も十分ではありません。警察官の認識や態度に問題があることが多く指摘されています。先の検察幹部による性暴力加害事件は、人々の信頼をさらに大きく損ないました。私たちは警察を含む司法関係者に対するより深いレベルでのジェンダーと暴力、性暴力などにかかわる研修を全員に徹底することを求め、担当者による二次被害や認識不足による更なる加害行為を起こさないことを求めます。
- ・ また、加害者を生みださず、被害者がためらわずに相談につながるためには、社会の意識改革のための大々的な、かつ継続した丁寧な広報や、子どもや若い世代への教育が重要です。ジェンダーに基づく暴力、性暴力、DVについての教育、科学や人権理念を土台とした性教育の本格的実施を国、自治体、教育関係者及びマスメディアなど様々な立場の人々に求めます。

2026年10月18日

第27回全国シェルターシンポジウム2026 in 岡山 参加者一同